

＜質問及び回答＞

質問 1	<p>実施要領：12 契約の締結</p> <p>委託料の支払方法・支払時期についてご教示ください（例：前金／中間払い／完了払いの有無、支払予定月）。また、請求・検査の流れ（検査対象・検査時期）も併せてご教示ください。</p>
質問 1 への回答	<p>対馬市契約規則を参照ください。委託料の支払いは原則、完了払いとなります。業務完了後、速やかに「業務完了届」「業務報告書および参考資料を格納した電子ファイル」を提出し、当該提出物を対象に市の検査を受けます。検査合格後に、受託者は市に対して委託料に係る請求書を送付いただきます。請求書を受理した日から起算して 30 日以内に市は受託者に委託料をお支払いします。</p>
質問 2	<p>実施要領：10-(2)-3 見積明細書（任意様式）</p> <p>見積明細書に計上できない経費、計上上限、割合制限などのルールがあればご教示ください（例：一般管理費の上限、旅費交通費、印刷・通信費、広報費等）。</p>
質問 2 への回答	<p>計上できない経費に関しては、以下、仕様書に記載のとおりです。計上上限、割合制限については設定していませんが、仕様書の記載に基づいて合理的な範囲内で積算をお願いいたします。</p> <p>（計上できない経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 3 ページに記載の表 3 に規定する関係主体への委託及び謝金【対馬市が直接支出するため】 ・仕様書 4 ページに記載の現地実習参加者に係る旅費等（来島旅費、宿泊費、食事代等）【参加者負担のため】 ・サステナブルアイランド EXPO に係る運営補助スタッフの旅費・宿泊費【対馬市が直接支出するため】 <p>また仕様書に記載のないものとして以下の経費は計上できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 3 ページに記載の表 3 に規定する関係主体に係る現地実習及びサステナブルアイランド EXPO 参加に係る旅費・宿泊費【対馬市が直接支出するため】 ・1 点の価格が 2 万円（税込額）を超える備品購入に係る経費
質問 3	<p>様式 2-3（業務実施体制）下部</p> <p>様式 2-3 の注記（業務の主たる部分を再委託してはならない）を踏まえ、現地実習・EXPO に係る会場手配調整補助、当日運営補助等の付随業務を再委託として計上することは可能でしょうか。可能な場合、条件（事前承認の要否、上限割合、提出書類〔見積・契約書等〕）をご教示ください。</p>
質問 3 への回答	<p>現地実習や EXPO の会場手配調整、当日運営補助などは、業務を効果的に遂行するための「実施体制」の一部として提案可能です。ただし、これらが「主たる部分」に該当しないか否かは市の判断となるため、企画提案書（様式 2-3 業務実施体制）</p>

	において役割分担を明確に示すとともに、見積書に当該再委託に係る経費を記載してください。														
質問 4	仕様書：運営体制及び役割分担 表 3 (①～⑤) ①～⑤ (講師・SV・TA・保守管理受託事業者・アドバイザー) について、「謝金または委託金の支払いは市が直接」とありますが、旅費等の実費も市の直接支払いとなる理解でよいでしょうか。受託者側の見積に含める費目がある場合は範囲をご教示ください。 また、EXPO の運営補助スタッフ (臨時用役費 10 人×1 日分) について、(a)受託者が人員確保まで行う想定か、(b)想定する日当 (単価) の目安や算定根拠の指定があるかをご教示ください。														
質問 4 への回答	前段に関しては、質問 2 に係る回答を参照ください。 EXPO の運営補助スタッフについては、以下のとおりです。 (a) 人員確保は市が行います。 (b) 臨時用役費の 1 日当たりの単価は、9,438 円 (対馬市会計年度任用職員に係る日額報酬額 (軽易な作業) を参考) を目安として計上してください。														
質問 5	仕様書：【運営支援業務】(5) システム保守・管理等 仕様書に基づく役割分担は承知しました。運用のため、以下の未確定点をご教示ください。 ①「CMS で編集可能な範囲の更新作業」の具体 (更新可能なページ/項目、編集権限付与の方法) ②録画データ (生データ)・資料の受け渡し方法 (形式、容量想定、共有手段、提出期限の目安) ③Zoom Pro 2 アカウントの契約終了後の譲渡方法 (管理権限移行の手順) に指定・想定があるか														
質問 5 への回答	①編集権限は、ポータルサイト保守管理受託事業者が付与します。基本的に、当該ポータルサイトは対馬グローバル大学ポータルサイトのページレイアウトを継承したものとなる予定で、更新可能なページは以下のとおりです。 <table border="1" data-bbox="365 1496 1434 1937"> <thead> <tr> <th>ページ名</th> <th>URL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トップページ (新着情報欄含む)</td> <td>https://tsushimaglocal-u.com/</td> </tr> <tr> <td>講義内容ページ</td> <td>https://tsushimaglocal-u.com/lecture/</td> </tr> <tr> <td>募集要項ページ</td> <td>https://tsushimaglocal-u.com/recruit/</td> </tr> <tr> <td>対馬未来フォーラムページ (サステナブルアイランド EXPO に変更予定)</td> <td>https://tsushimaglocal-u.com/forum/</td> </tr> <tr> <td>Q&A・リンク集</td> <td>https://tsushimaglocal-u.com/faq/</td> </tr> <tr> <td>受講生ページ (3 モジュール分・web セミナー聴講生ページ)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	ページ名	URL	トップページ (新着情報欄含む)	https://tsushimaglocal-u.com/	講義内容ページ	https://tsushimaglocal-u.com/lecture/	募集要項ページ	https://tsushimaglocal-u.com/recruit/	対馬未来フォーラムページ (サステナブルアイランド EXPO に変更予定)	https://tsushimaglocal-u.com/forum/	Q&A・リンク集	https://tsushimaglocal-u.com/faq/	受講生ページ (3 モジュール分・web セミナー聴講生ページ)	-
ページ名	URL														
トップページ (新着情報欄含む)	https://tsushimaglocal-u.com/														
講義内容ページ	https://tsushimaglocal-u.com/lecture/														
募集要項ページ	https://tsushimaglocal-u.com/recruit/														
対馬未来フォーラムページ (サステナブルアイランド EXPO に変更予定)	https://tsushimaglocal-u.com/forum/														
Q&A・リンク集	https://tsushimaglocal-u.com/faq/														
受講生ページ (3 モジュール分・web セミナー聴講生ページ)	-														

	<p>②Zoom のレコーディング機能によって録画された動画ファイルをポータルサイト保守管理受託事業者に提供していただく形となります。よって、ファイル形式は Zoom の動画出力形式によることとなります。容量想定は、web セミナー及びオンラインモジュールの 1 回あたりの開催時間を目安としてください。共有手段につきましては特段の指定はありません。アーカイブ動画の公開目安としましては、オンライン配信の実施日から概ね 1 週間以内を想定しています。</p> <p>③基本的には、受託期間の終了に伴い受託者に当該アカウントからログアウトしていただいた上で、市にてパスワードを変更することによって管理権限を市へ移管することを想定しています。なお、契約期間中は、当該 Zoom アカウントには市の担当課職員及び運営 SV もログインできるものとします。</p>
質問 6	<p>仕様書：【運営支援業務】(1)-①受講生募集・広報、受講受付・登録等</p> <p>募集人数が未達の場合の扱い（追加募集の判断主体、追加募集の責任範囲、委託料の減額・ペナルティの有無）をご教示ください。あわせて、市が担う広報支援（公式 HP/SNS/報道発表/関係機関周知等）の範囲、および広告費等の計上可否についてご教示ください。</p>
質問 6 への回答	<p>募集人数未達の場合、追加募集または随時募集を行うことがあります。なお、質問事項に係る取り扱いは以下のとおりです。</p> <p>①追加募集の判断主体：市が判断します</p> <p>②追加募集の責任範囲：通常募集に準じます</p> <p>③委託料の減額：募集人数が定員に満たないという理由によって直ちに委託料の減額を行うことはありませんが、例えば、受講人数の減少によって、開講モジュール数の減等が発生する場合、実績に基づいて委託料を減額精算することはあります。</p> <p>④ペナルティの有無：無</p>
質問 7	<p>仕様書：表 1「募集コース（暫定版）」</p> <p>仕様書に「令和 8 年 4 月から 5 月にかけて、市と講師陣・運営スタッフによる協議を経て最終確定」とありますが、プロポーザルの審査・契約スケジュール（5 月末審査、6 月契約予定）との関係で、受託者は当該協議にいつから参画する想定でしょうか。</p> <p>また、協議により確定した募集要項・実施プログラムの内容について、受託者側の実務負荷や運営上の制約から調整が必要となる場合、どのようなプロセスで協議・調整する想定でしょうか。</p> <p>併せて、最終確定後の「オンラインモジュール受講コース」「web セミナー聴講コース」について、定員（募集人数）の最終値、および web セミナーの想定参加規模（目安）があればご教示ください。</p>

<p>質問7 への回答</p>	<p>4～5月の協議に関しては、実施日が契約締結日前になるため、受託者の参画を想定していません。</p> <p>受託事業者の選定結果公表（6月3日）から契約締結（6月12日まで）の期間において、業務内容の詳細について受託者によるプロポーザルにおける企画提案内容を踏まえて市と受託者として協議を実施した上で最終的な仕様を確定しますので、募集要項案との調整事項が発生する場合、当該協議にて調整を行います。</p> <p>また、各コースの想定定員は以下のとおりです。なお、webセミナーについて、1回あたりの想定参加人数は概ね30人程度を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインモジュール受講コース：1モジュールあたり5～6人程度 ・webセミナー聴講コース：定員なし
<p>質問8</p>	<p>仕様書：【運営支援業務】（4） オンライン モジュール 現地実習開催支援／現地実習、島内移動</p> <p>①現地実習において、参加者負担（来島旅費・宿泊費・食事代等）は「現地で直接支払う」とありますが、宿泊施設等の予約・取りまとめ・集金等は受託者が行う想定でしょうか。それとも参加者各自手配でしょうか。キャンセル対応や支払方法の想定があれば併せてご教示ください。</p> <p>②現地実習の島内移動について「市の用意する公用車及び参加者の自家用車」とありますが、公用車の運転者は市職員／受託者／参加者のいずれを想定でしょうか。燃料費・保険・事故時対応等の前提があればご教示ください。</p>
<p>質問8 への回答</p>	<p>①宿泊施設等の予約・取りまとめ・集金等は受託者が行う想定です。キャンセル対応や支払方法の想定は特段ありませんが、企画提案書（様式4）において、効率的な方法等についてご提案いただくことも可能です。</p> <p>②公用車は市職員にて運転します。また、市内受講生の自家用車に係る燃料費は参加者負担とし、保険適用については参加者の加入している「任意自動車保険」の適用によることとします。事故時等における現場対応につきましては、市主催事業であることに鑑み、市が責任をもって対応します。</p>
<p>質問9</p>	<p>仕様書：4.業務の内容</p> <p>①EXPO（仮称）における「マッチング」の成果（成立）の定義をご教示ください（例：次回MTG設定、協業検討開始、実証合意等）。</p> <p>②EXPOの会場費・機材・配信等に係る費用は、見積りに含める想定でしょうか。市が提供するもの／受託者が用意するものの範囲をご教示ください。</p> <p>③「対馬グローバル大学ポータルサイト」をリニューアルして利用とありますが、受託者が運用開始するにあたり、市から提供されるもの（管理権限付与、既存データ／アカウント／コンテンツの引継ぎ範囲、提供時期）の前提があればご教示ください。</p>

<p>質問9 への回答</p>	<p>①「マッチング」の成果（成立）については、現時点で市として一律に特定の状態を厳格に定義しているものではなく、イベントを通じて産学官民の多様なアクターが相互の成果・課題等を共有しながら、新たなイノベーションや共創の「きっかけづくり」を行うことを目指しているものです。そうした点を踏まえ、プロポーザルでは、どのような状態を成果として設定し、それを生み出すためにどのようなプログラム構成や交流の仕掛け（マッチング手法）を構築するかという点について、受託希望者のノウハウを活かした具体的な提案を期待しています。</p> <p>②会場費・機材・配信等に係る費用は、見積りに含める必要はありません。なお、サステナブルアイランド EXPO に係る経費の分担は以下のとおりです。</p> <p>（対馬市が負担する経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下に掲げる者の旅費・宿泊費に係る費用弁償 <p>市招待枠の発表者、カレッジ TA・SV 等の運営支援スタッフ、カレッジ講師、運営補助スタッフ（連携大学の学生等を想定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カレッジ TA・SV 等の運営支援スタッフ、カレッジ講師に係る謝金 ・ハイブリッド開催に係る配信機材一式（市の備品を利用） ・イベント告知に係るポスターの印刷製本費 ・発表ポスター等の印刷製本費 <p>※対馬市の関係施設での開催を想定しているため、会場費は無し</p> <p>（受託者が負担する経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営補助スタッフ（連携大学の学生等を想定）に係る臨時用役費（10人×1日分） ・当日運営に係る消耗品一式に係る経費 <p>③ポータルサイトに係る管理権限等につきましては契約締結後に付与します。</p>
<p>質問10</p>	<p>仕様書：5.業務の処理 (4) (5)</p> <p>受講生・講師の個人情報、写真・録画、成果物（発表資料等）の取扱い（同意取得、公開範囲、市が広報等で利用する際の手続き）に関する指定ルールがあればご教示ください。</p>
<p>質問10 への回答</p>	<p>委託業務上知り得た個人情報並びに、市が業務遂行上必要と判断し受託者に提供した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、委託契約書の中に個人情報取扱特記事項を明記します。写真・録画、成果物等については講師、受講生等の同意を得つつ、著作権等の知的財産、個人情報等に配慮しながら、市と受託者による協議の上、随時取り扱うこととします。</p>

以上